

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部				
21105	<p><公正な成績評価の実施> ディプロマポリシー*に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、基準に基づき、厳正に単位認定を行います。</p>	<p>令和4年度カリキュラム用のシラバスを作成し、学生に周知した。各科目の成績評価基準は、シラバスで具体的に明示した。科目目的、主要なディプロマポリシー、関連するディプロマポリシー、到達目標、成績評価方法、再試験の有無と基準、学生の主体性を伸ばすための教育方法等とした。シラバス記載例をより具体的に提示し、齟齬が起きないように工夫した。</p> <p>看護系の科目を中心に継続してルーブリック評価表を用い、公正な成績評価に努めた。令和4年度カリキュラムで新設する科目では、ルーブリック評価表を用いることの適否を検討し、用いる場合はルーブリック評価表の作成を開始した。</p> <p>令和3年度に完成した「試験等における不正防止ハンドブック」を全学生に配布し、ガイダンス時に注意事項を周知した。</p>	<p>【質問1】 「令和4年度カリキュラムで新設する科目におけるルーブリック評価表の検討を開始した」とあるが、①看護系の科目を中心に継続してルーブリック評価表の中身について説明してほしい。②新設する科目におけるルーブリック評価表の検討とは何を検討しようとしているのか説明してほしい。</p> <p>【質問2】 新しいシラバスに変更しての学生の反応はどうか？</p>	<p>【回答1】 ①看護系の科目においては、例えば実習科目等でルーブリック評価を用いています。実習科目におけるルーブリック評価は、実習目標を「評価項目」とし、それに基づき「評価基準」を設定し、成績評価に用いています。 また講義・演習科目等においては、「看護過程の展開」という課題やレポート課題の評価に用いています。 科目とカリキュラムの関係は、カリキュラムマップで示す各科目のDPがあり、それに沿って科目の到達目標を設定しています。ルーブリック評価表は、各科目の到達目標に沿って設定しています。 ②令和4年度カリキュラムにおいてDPやCPを新しく設定しており、それに応じて新しい科目を設けました。「新設する科目におけるルーブリック評価表の検討」とは、新設した科目の到達目標に応じてルーブリック評価表を用いることの適否の検討および新たに作成するという意味です。 上記を踏まえ、実績状況の記述については「看護系の科目を中心に継続してルーブリック評価表を用い、公正な成績評価に努めた。令和4年度カリキュラムで新設する科目では、ルーブリック評価表を用いることの適否を検討し、用いる場合はルーブリック評価表の作成を開始した。」と修正させていただきたく考えています。</p> <p>【回答2】 業務報告書記載の内容は、「ディプロマ・ポリシーや科目の到達目標を踏まえ、令和4年度カリキュラムで開講する科目のシラバスを作成し、学生に周知した」の意です。 シラバスの記載方法や様式について、令和4年度に変更を行っているわけではありません。</p>

			<p>【質問3】 ルーブリック評価にむいている教科目の割合で現在実施されているか。</p>	<p>【回答3】 実習科目については、看護総合実習9領域中5領域が実施（55%）しています。なお、令和4年度未実施の3領域のうち2領域は令和5年度から実施しています。 1領域は、令和7年度（新カリキュラムに合わせて）実施予定です。領域別実習は、8領域中6領域が実施（75%）しています。令和4年度未実施の2領域は令和6年度（新カリキュラムに合わせて）実施予定です。看護系の講義・演習科目は、19科目中9科目が実施（47%）しています。</p>
--	--	--	--	--

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
Ⅱ－２ 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組				
22101	<p><研究と地域課題との循環の促進> 地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政をはじめとした関係機関との連携・協働を深め、地域の特性や課題、ニーズに応じた研究や看護学の発展に寄与する研究を行います。 また、連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を強化し、研究の活性化を図っていきます。</p>	<p>【研究と地域貢献に並行した取り組みの促進】 前年度に得られた研究と地域課題の循環の促進のため の方向性に沿って、本年度は三重県受託事業 や産学連携の成果から地域課題の抽出を実施した。三重 県受託事業のうち、「病院勤務以外の看護師等 認知症対応力向上研修事業」、及び「看護職員認知症対応 力向上研修事業」の成果から、認知症者に寄 り添う看護師等の医療従事者たちの日常業務の効率化と 認知症者に対する個別性を重んじた看護との 間のジレンマという課題が、「母子保健体制構築アドバイ ザー事業」では、地域に潜む様々な問題の可 視化とその対応という課題が抽出できた。</p> <p>【連携協力協定の推進】 地域包括ケア*に資する看護職者の教育に貢献するとと もに地域課題と研究の循環を促進するため、市町や病院と の連携協力協定締結に向け協議を進めるとともに、施設単 位看護研究支援などを通じて地域課題と研究の循環を促進 できた。</p> <p>【看護研究支援】 ① 看護研究SEED 6月14日～8月2日に全5回のコースを対面で開催 した。9施設より23名（個人参加1名含）（令和3年度 4施設24名）が受講し、研修全般への満足度は100％ （令和3年度95.7％）であった。</p> <p>② ハウツー看護研究 質的研究コース1施設2名（令和3年度3施設7名）、 量的研究コース2施設5名（令和3年度3施設4名）、受 講者総数は7名であったが、研修全般への満足度は10</p>		

		<p>0%（令和3年度100%）と好評であった。</p> <p>③ 看護研究エッセンス 教員より統計解析（基本編）が提案された。それに対する受講者は2名（令和3年度1名）であり、少人数であったため、「直接いろいろ聞いてよかった」と好評であった。対面による実演（実技）を前提とする講座であり、受講者の確保が困難であった。</p> <p>④ その他の看護研究支援 「施設単位看護研究支援」の利用は8施設8件（令和3年度9施設10件）であり、教員8名（令和3年度10名）を派遣した。支援内容については95.7%（令和3年度94.2%）が「とてもよかった」、「よかった」と回答し好評であった。</p> <p>【人事交流教員への研究支援】 派遣された教員（2名）の本学での研究を支援し、研究の活性化に取り組んだ。各人事交流教員が希望する研究テーマに合わせ指導教員を選任し、研究の全過程をサポートした。また、医療施設から派遣された人事交流教員（2名）と地域交流センター特任教員による定期的なミーティング（年5回）を行い、日頃の気づきや学び、悩みごとなどを共有する機会とした。（削除した意見は33101に記載）</p>	<p>【質問1】 連携協力協定病院との人事交流（2名）は重要な試みだと思われる。派遣された教員は貴学でどのような活動を行い、人事交流によってどのような効果がもたらされたかをもう少し説明してほしい。</p>	<p>【回答1】 医療施設から派遣された人事交流教員は、本学の助手として、学生の教育等に係る業務に従事します。 派遣交流プログラムの概要としては、前期は実践基盤看護学の基礎看護領域において本学の専任教員から指導を受けつつ、学内演習や臨地実習での学生指導に従事します。 後期は実践基盤看護学領域以外の看護学分野において本学の専任教員から指導を受けつつ、臨地実習指導に従事します。 派遣の対象となるのは、派遣元の病院で看護教育及び看護研究において指導的な役割を果たすことが将来期待されている職員であり、県立大学として県下における看護水準の向上に寄与する必要な試みだと考えています。 また、病院現場から本学に職員を受け入れることで、現場のリアルな感覚など教員が刺激を受ける部分もあり、本学にとっても得るところの多い試みだと考えています。</p>
--	--	--	--	---

			<p>【質問2】 研究に対する取り組みの項であるため【人事交流教員支援】のタイトルは【人事交流教員研究支援】として、その内容もこの項目では研究に限ったことの方が分かりやすい。</p>	<p>【回答2】 ご指摘を踏まえ、以下のように修正します。</p> <p>22101 【人事交流教員への研究支援】 派遣された教員(2名)の本学での研究を支援し、研究の活性化に取り組んだ。各人事交流教員が希望する研究テーマに合わせ指導教員を選任し、研究の全過程をサポートした。</p> <p>33101 【連携協力協定の推進】 連携協力協定を推進するとともに、締結した病院とは学部学生を臨地実習に受け入れてもらう、あるいは人事交流教員を受入れるなどにより、関係性の維持に努めた。 派遣された人事交流教員(2名)へは、地域交流センター特任教員による定期的なミーティング(年5回)を行い、日ごろの気づきや学び、悩みごとを共有するなどの支援を行った。</p>
--	--	--	--	---

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
III-3 さまざまな主体との連携に関する取組					
33101	<p><教育研究活動に基づく社会・地域貢献> 行政機関や医療機関、福祉施設等と情報交換等を行い、地域のニーズを把握し、教員各自の専門分野を活かして、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に協力します。 また、教員が学術研究団体等に参画・連携し、広く社会に資する活動を推進します。</p>	<p>【教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動】 教員がその専門性を活かし、県関係で16件(令和3年度14件)、市町関係で10件(令和3年度7件)の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会37件(うち県内12件)(令和3年度県内28件)の役員(理事、監事、委員等)として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。これらの情報は、ホームページに掲載することで発信した。</p>	IV		

		<p>【県内病院等看護管理者意見交換会】 県内病院の看護管理者との対面による意見交換会（9月15日）を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供と意見交換の機会とした。看護管理者36名（令和3年度 30名）、行政関係者1名、教職員15名が参加し、各施設の多文化を背景にもつ患者様への対応や多文化を背景にもつ看護師のニーズについて、活発な意見交換がなされた。意見交換会全般への満足度は100%（令和3年度92.0%）、対面開催への満足度は100%（令和3年度：オンライン開催に対する満足度100%）であった。</p> <p>【連携協力協定の推進】 連携協力協定を推進するとともに、締結した病院とは学部学生を臨地実習に受け入れてもらう、あるいは人事交流教員を受け入れるなどにより、関係性の維持に努めた。派遣された人事交流教員（2名）へは、地域交流センター特任教員による定期的なミーティング（年5回）を行い、日ごろの気づきや学び、悩みごとを共有するなどの支援を行った。</p>		
--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
V-1 組織運営の改善に関する取組					
51101	<p><組織体制> 理事長のリーダーシップのもと、幅広い視野で社会や地域のニーズを的確に把握するとともに、大学の強みや特色を活かして、教育、研究、社会・地域貢献の機能を最大限発揮できるように、機動的かつ効率的に内部統制がとれた組織運営を行います。</p> <p>また、学生や教職員に対するアンケートなどを通じて、教育研究に係る問題点等を把握し、組織運営の改善に取り組みます。</p>	<p>理事長が掲げるビジョンの実現に向け、本学の強みを生かした戦略的な大学運営を行うことができるよう、理事長自らが講師を務めFD・SD合同研修を9月に実施した。研修会には、連携協力協定病院をはじめ、本学役員や県等にも案内し、学外関係者14名の参加を得た。</p> <p>また、組織体制ワーキングにおける議論をとおして、令和5年度に「大学戦略会議」を設置し、本学の将来構想や直面する喫緊の課題への対応等を検討することとした。</p> <p>理事会、経営審議会はそれぞれ5回、教育研究審議会は9回開催し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献などについて、審議および意見交換を行った。これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮できるように、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関する継続的な改善・改革を進めた。更に、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを開催した。</p> <p>本学教職員が産学官連携活動等を行う上で生じ</p>	III	<p>【質問1】 令和5年度に「大学戦略会議」を設置とあるが、戦略会議の位置づけと規程などを作成しているのか。</p>	<p>【回答1】 大学戦略会議は法人経営を戦略的に推進し、効率的効果的な大学運営を行うことを目的に設置されたものであり、大学の将来構想、大学が直面する喫緊の課題への対応に関すること等を所掌事項としています。</p> <p>令和5年4月の企画運営会議にて、その設置要綱案が承認され、5月末の時点で2回の会議が開催されています。</p> <p>提出資料：公立大学法人三重県立看護大学 大学戦略会議 設置要綱</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<p>る利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメント委員会が中心となり、令和4年12月に利益相反アドバイザーを講師にFD委員会と共催し研修会を開催するとともに、令和5年2月には、常勤の教職員を対象に自己申告書の提出を求めたところ、問題となる案件はなかった。また、研究インテグリティの確保を求める国の動きに合わせ、本学における社会的信頼を維持・確保することを目的として、関係規程を改正した。</p> <p>内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センターおよび事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事長）に令和5年3月23日に報告し、共有した。</p> <p>学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応しており、学生からの学内電源設備（コンセント）の充実や教員からの空調機器の改修等の要望に対しては、順次計画的に実施している。</p> <p>令和3年度末に発生した認定看護師教育課程「感染管理」の料金過徴収問題に関して、職員の法令遵守意識の徹底を図るため、研修を4回実施したほか、県との情報共有を密にするため、理事長と県担当部長出席のもと県との意見交換会を2回開催するなど再発防止に取り組んだ。</p> <p>（参考）令和4年度の理事会等の審議事項件数および主な審議内容</p> <p>・理事会 : 審議事項15件（令和3年度14件）</p>		<p>【質問2】 内部統制規定、内部統制システムの整備及び運用状況</p>	<p>【回答2】 内部統制を適切に運用するため、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局の長を内部統制推進責任者としています。</p> <p>内部統制推進責任者は、内部統制システムの整備及び運用の状況について、内部統制最高責任者（理事長）に年1回以上報告すると規定しており、令和4年度においては、令和5年3月23日に委員会を開催し、内部統制システムの整備・運用状況について報告し、共有しました。各部局からは、規程の制定・改正や新型コロナウイルス感染症への対応、チェック体制の強化などについて報告されました。</p> <p>また、法令遵守を促進するためのコンプライアンス研修や研究費に係る不正防止のための研修の実施や、財務諸表等の公開、内部監査の実施などにより内部統制の有効性の維持・向上を図っています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<ul style="list-style-type: none"> ・経営審議会：審議事項15件（令和3年度13件） ・教育研究審議会：審議事項29件（令和3年度29件） 〔主な審議内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度業務実績報告、令和4年度計画 ・令和3年度決算 ・令和5年度当初予算” 			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
VI-1 自己収入の確保に関する取組					
61101	<p><自己収入の確保> 授業料等の学生納付金や地域交流センター事業の講習料等を、受益者負担の観点から、社会情勢等も念頭において適宜見直し、収入の確保を図ります。</p> <p>また、大学運営に支障のない範囲で、適切な料金で施設等を貸し付けるとともに、本学の広報媒体への広告掲載等により収入の確保に努めていきます。</p>	<p>国公立大学において、授業料改定に向けた大きな動きがなかったため、授業料等は据え置くこととした。</p> <p>施設の貸出については、新型コロナウイルス感染症を受け、制限を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応等、高度で専門性のある特定の看護分野において活躍できる人材を育成するために、令和4年度に認定看護師教育課程「感染管理」を開講した、これにより、授業料等収入が得られた。</p> <p>なお、自己収入の主なものは次のとおりである。</p> <p>① 施設使用料（自動販売機設置場所の貸付料等） 【令和4年度施設使用料収入】568千円 （令和3年度：404千円）</p> <p>② MCNレポート（広報紙）広告掲載料 【令和4年度広告収入】186千円（年間計7団体応募） （令和3年度：114千円（年間計6団体応募））</p> <p>③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る入学検定料・入学金（令和4年度開講）</p>	Ⅲ	<p>【質問1】 自己収入の中に科研費などの間接経費は含まれないのでしょうか？</p>	<p>【回答1】 科研費の間接経費は、自己収入に含まれます。</p> <p>なお、競争的研究資金の直接経費の30%が間接経費の金額となり自己収入となります。</p> <p>この項目では毎年度、科研費、授業料、検定料、入学金など恒常的な自己収入以外の、教育研究活動以外で努力して得られる自己収入のみの記載としています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<ul style="list-style-type: none"> ・入学検定料 1,980千円 = 55千円 × 36名 ・入学金 2,695千円 1,210千円 = 110千円 × 11名 (県内) 1,485千円 = 165千円 × 9名 (県外) ・授業料 14,960千円 = 935千円 × 16名 ④ 地域交流センター事業収入 (受託事業収入は除く) 【令和4年度】 1,980千円 (令和3年度: 2,159千円) ⑤ 修学支援基金寄付金 【令和4年度】 32件 1,439千円 (令和3年度: 7件 533千円) 			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
VII-1 大学教育の質保証に関する取組					
71102	<p><内部監査の推進></p> <p>会計処理をはじめ法人の業務運営等幅広い分野において、監査実施方針に基づき内部監査を計画的・体系的に実施し、問題点等が発見された場合は、速やかに改善していきます。</p>	<p>カテゴリー間のバランスを考慮し、中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和4年度は①公的研究費、②入学試験・募集活動、③ハラスメント防止対策、④委託契約・発注について、内部監査を実施した。</p> <p>内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理事会において報告を行っている。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長および理事会へ報告してい</p>	III	<p>【質問1】 令和3年度の内部監査の指摘事項</p>	<p>【回答1】 令和3年度内部監査の4項目における指摘事項は以下のとおりです。</p> <p>1 公的研究費 (1) 備品管理 (要改善) 科研費で購入した備品は、大学に寄付手続を行う取扱いとなっているが、購入したノート</p>

		<p>る。なお、令和3年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。</p>			<p>パソコン及びソフトウェアで寄付手続がなされていないものがあった。</p> <p>(2) 旅費 (要改善) 旅費の請求誤りがあった。請求できない車賃の請求があった。</p> <p>2 郵券証紙類等 指摘事項なし</p> <p>3 地域交流センター事業 (1) 意思決定課程の整理 (要改善) 地域交流センター委員会で審議された事項について、決定された内容を発出する場合などで決裁が行われていないものがある。重要な意思決定については決裁を取っておく必要がある。 (2) 文書管理 (要改善) 多種の事業の文書が一つの簿冊に編綴されている。また、保存期間が異なる文書が混在して編綴されている。文書管理の方法の見直しが必要である。</p> <p>4 情報セキュリティ・マイナンバー (1) システム等に係るパスワードの管理 (意見) パソコン起動時のパスワードにかかる定期的な変更を推奨しているが、総務省が、他人に推測されにくい安全なパスワードを使用すれば定期的な変更は不要とする見解を示しており、パスワード設定のルールの見直しを検討していくことが望ましい。 (2) マイナンバー管理体制への組織改正の反映 (要改善) マニュアルに定められている「職員を除く講師等の源泉徴収事務にかかる個人番号取扱管理体制表」の担当者等が旧組織のままとなっていることから改正する必要がある。 (3) 取得時の通知カードの取扱い (意見) マニュアルに定める「様式1口座振込申出書・個人番号連絡票」において、通知カードを使って本人確認を行う例が示されている</p>
--	--	--	--	--	--

			<p>【質問 2】 令和 4 年度の内部監査の実施報告、中長期監査計画と監査目標があれば提示願いたい。</p>	<p>が、令和 2 年 5 月 25 日以降は、氏名、住所等の記載事項に 変更がない場合に限り個人番号を証明する書類として使用できることから、様式 1 の記載を修正することが望ましい。 (4) マイナンバーの利用 (意見) 税務署等に提出する源泉徴収票等へマイナンバーを記載する際に、給与システムへの入力や個人番号連絡票からの手書きによる転記を事務担当者のみで行っていることから、他者がチェックするようにすべきである。</p> <p>(要改善) 法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、又は著しく適切さを欠くと判断された事項で、改善を要するもの。 (意見) 要改善には該当しないが、改善が望ましいものについて意見を述べるもの</p> <p>【回答 2】 令和 4 年度の内部監査項目①公的研究費、②委託契約・発注、③入学試験・募集活動、④ハラスメント防止対策に係る実施報告については、追加資料として提出します。 第三期中期計画の開始年度にあたり、令和 3 年度からの中長期監査計画を策定しており、この計画に従って内部監査は実施しています。中長期監査計画については、追加資料として提出します。 内部監査の目的については、公立大学法人三重県立看護大学内部監査実施要項により、「会計処理及び業務運営の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、内部監査結果に基づく問題点等の指摘を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資すること」を目的とすることが謳われています。 また、各年度の内部監査を実施するにあたっては、毎年度監査実施方針及び監査計画を定めることとしています。</p>
--	--	--	---	--

VII-2 情報の公開・発信に関する取組

<p>72101</p>	<p><情報公開・情報発信の推進> 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開します。また、大学の情報を積極的に発信し、大学の取組等をわかりやすく伝えていきます。</p>	<p>法人運営の透明性を確保するため、「法人概要」、「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。</p> <p>また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。(令和4年度:情報公開請求8件)</p> <p>大学広報紙については、大学の動きを分かりやすく伝える媒体として位置づけ、年4回(6月、9月、12月、3月)発行し、同時に大学ホームページにも掲載した。令和4年度の大学広報紙では、デザインを一新してイメージアップを図るとともに、開学25周年記念や看護学部新カリキュラム、大学院の紹介に関する特集を組むなど、本学の教育活動や地域貢献の取り組みなどの記事を掲載した。</p> <p>学外ホームページにおいては、トップページに動画を掲載したり、学内行事等を随時紹介する「TOPICS」のページを設けるなど、内容の更なる充実に向けた取り組みを行った。</p> <p>入試情報については、令和3年度末に新設した「高校生・受験生」のページを適切に運用し、本学の志望者がより必要な情報にアクセスしやすい構成となった。</p> <p>また、本学職員が作成し、FD講演会の際に放映した大学院入試広報動画をYouTubeで公開している。</p> <p>本学の魅力を発信し、より多くの高校生に受験</p>	<p>III</p> <p>【質問1】 情報発信については大学広報誌、大学HPで積極的に発信していると思われるが、WEBで誰をターゲットにどのような発信をするかがこれからさらに重要となってくると思われる。「令和3年度末に新設した「高校生・受験生」のページ」はそのひとつの試みだと思われる。どのような内容で、どのような反応があったのかについて知りたい。</p> <p>【質問2】 独立監査人の監査報告書 令和4年度の原本を拝見したい。</p>	<p>【回答1】 「高校生・受験生」のページは、本学を志望する高校生・受験生が求めている受験に係る情報、具体的には入試概要(入試日程、過去問題、入学料等)と合格発表に係るコンテンツを掲載しています。</p> <p>令和5年度入学生に対して行ったアンケートからは「本学の情報は主にどこから入手していましたか?」という問いに対して、9割弱が大学ホームページと回答しています。大学からの情報を受け取る際に一番利用しやすいと思うツールもホームページが最多回答となっており、高校生・受験生がアクセスしやすい媒体をリニューアルしたことは本学の情報発信に好影響を与えたものと推測しています。</p> <p>今後もアンケート等で得られた数値・結果を分析し、どのような情報発信の手法がターゲットとなる対象に効果的なのかを検討し、本学の魅力や特徴の発信に努めていきます。</p> <p>【回答2】 追加資料として、令和4年度の監査報告書(写)を提出します。</p>
--------------	---	--	--	--

		してもらえよう、県内外で実施される進学相談会に参加し、15会場で191名に対して進学相談を実施した。		
--	--	--	--	--